

普通預金通帳、総合口座通帳、 貯蓄預金通帳、納税準備預金 通帳をお持ちのお客さまへ

未記帳明細の集約^(注1)を行なうにあたり、
郵送により事前にご案内^(注2)させていただきます。

ご案内が届きました際は、お手数ですが、
お早めに通帳への記帳をお願いいたします。

(注1) 月に一度、未記帳明細が60件以上であるお口座の未記帳明細を「入金分」「出金分」の各1明細にまとめさせていただきます。

(注2) 「通帳未記入取引照合表」を郵送させていただきます。